

# 平成28年度 第2回南砺市総合教育会議

日時 平成28年12月19日

13時00分～

場所 南砺市井波庁舎多目的ホール

## 次 第

### 1. 開会

### 2. あいさつ

### 3. 協議事項

- (1) 南砺市教育振興基本計画の改定に伴う南砺市教育大綱の変更に  
ついて 資料1
- (2) 第3次子ども読書活動推進計画について 資料2 P1～
- (3) スポーツ推進計画 後期計画改定版について 資料2 P3～
- (4) 子どもの貧困支援計画について 資料2 P5～
- (5) 「城端神明宮祭の曳山行事」ユネスコ無形文化遺産登録につい  
て 資料2 P6～

### 4. 意見交換

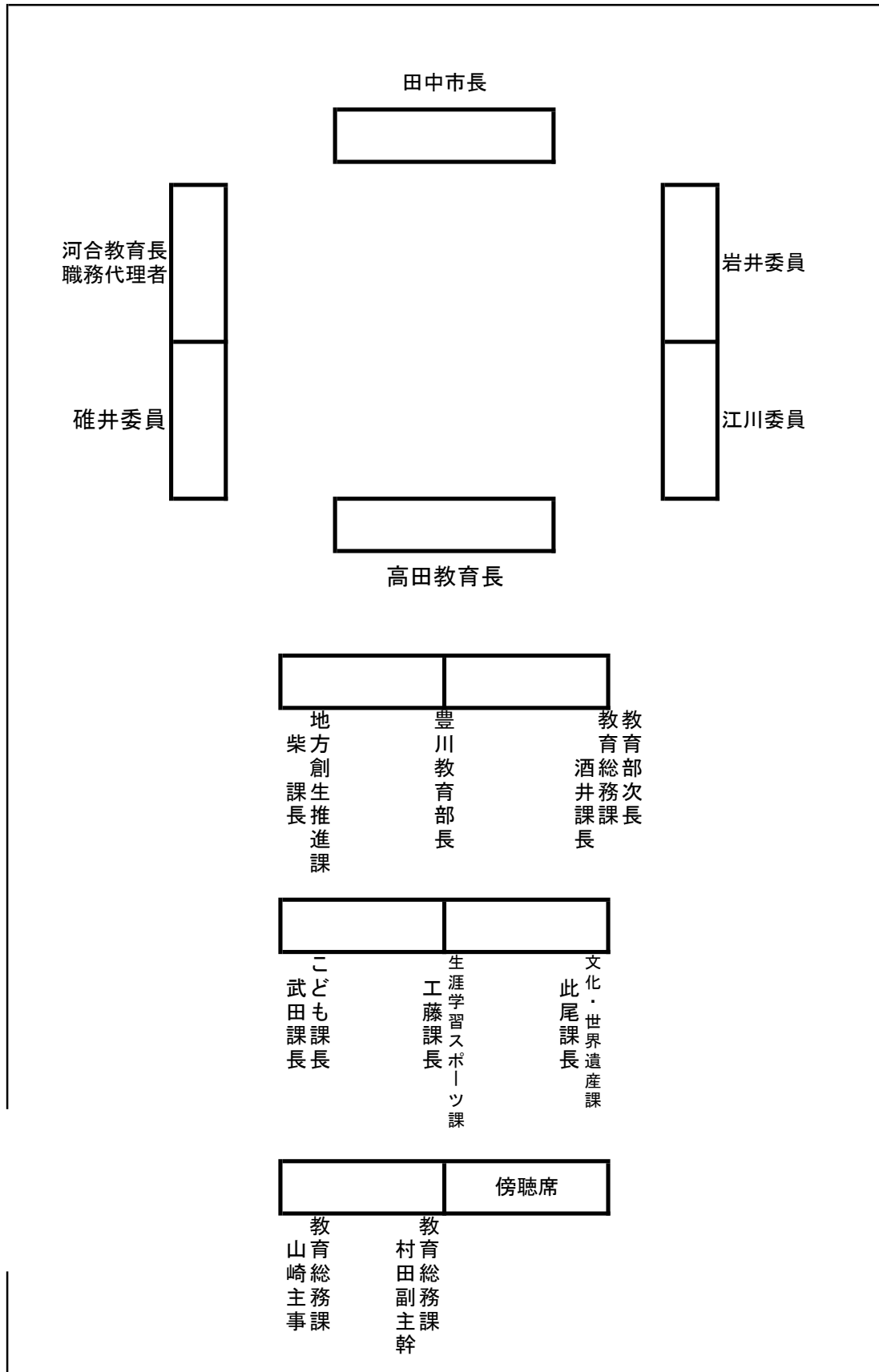
平成27年度～平成29年度 文部科学省委託事業

人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に  
係る実証事業（学校教育におけるICTを活用した実証事業）に  
ついて

### 5. その他

### 6. 閉会

# 南砺市総合教育会議席次表



平成28年12月改定  
(こども課所管分追加)

## 南砺市教育大綱（案）

### 基本理念（教育目標）

### 未来を切り拓く南砺の人づくり

#### 基本目標 1

#### 豊かな心を育む学校教育の充実

近年、豊かな心の育成が求められている背景には、規範意識や公共心、他人を思いやる心、生命を尊重する心が希薄になり、複雑で多岐にわたる問題行動が多発していることが挙げられます。本市においても、こうした問題がいじめや不登校の増加につながる要因の一つとなっています。児童生徒が本来持っている「よりよく生きようとする心」を呼び起こすことが必要です。

このような状況の下、本市では、安心・安全に過ごすことができる学校教育環境の中で、自立の基礎を養う「確かな学力」、ふるさと教育等を通して培う「自他を尊重し、他を思いやる心」、笑顔と元気があふれる「健やかな体」をバランスよく育成していくことが求められています。

この「豊かな心」を学校教育の中で育むために、知・徳・体の調和のとれた教育を推進します。そして、学校・家庭・地域が果たす役割を明確にし、共に支え合うとともに、子どもたち一人ひとりの個性や能力を伸ばし、自分を生かすことができる教育を目指します。

#### 基本施策

##### （1）確かな学力の育成

- ・ 「小1プロブレム」、「中1ギャップ」を克服し、安心して学校生活を送ることができるように幼・保小連携や小中連携を密にします。また、少子化への対応や個に応じた教育支援を行い、教育の機会均等を図ります。
- ・ 全国学力・学習状況調査の結果等を分析して児童生徒の実態を把握し、学力向上に向けた取組みを推進します。
- ・ 児童生徒が分かる授業を目指した授業改善に取り組むとともに、家庭学習も含めた学習習慣の定着を図り、基礎的・基本的な学力を確実に身に付けるよう努めます。

## **(2) 自他を尊重し、他を思いやる心の育成**

- ・ 将来地元を支える活力につながる「ふるさと学習」を推進することで、ふるさとを知り、ふるさとに学び、ふるさとを愛する児童生徒を育てていきます。
- ・ 児童生徒の人権を尊重する態度を育て、自信や夢をもって学校生活を送れるようにします。そのために、いじめやネットトラブル等に関するアンケートをとおして実態把握に努め、対策を講じるとともに、学校や家庭、地域の教育力を高めるために積極的な働きかけをします。
- ・ 子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、スクールソーシャルワーカー等の活用により、教育相談体制の一層の充実を図ります。
- ・ 読書活動を充実させ、読書への興味・関心を高めるとともに、読書の習慣化を図ります。
- ・ キャリア教育を充実させ、働くことの意義を学ぶとともに、将来の生き方について理解を深めます。

## **(3) 健やかな体の育成**

- ・ 学校と家庭、地域が一体となって子どもたちの運動の習慣化や体力向上に取り組むとともに、食を大切にすることを育む食育を推進します。

## **(4) 学校教育環境の整備**

- ・ 教育の情報化を推進し、ねらいやその効果を踏まえて、ICT機器を積極的に導入します。
- ・ 学校施設については、質的向上や教育環境に配慮した長寿命化も併せて検討し、総合的な改修計画を企画・立案し、推進します。
- ・ 体育館等における吊り天井、電気・機械設備機器、外壁のいわゆる非構造部材等についても早急に耐震化対策を講じます。

## **基本目標 2**

### **生きがいある暮らしのための生涯学習の推進**

近年の社会・経済の変化に伴い、幅広い年齢層で学ぶことへの意欲が高まっています。高度化・多様化している市民の要求にこたえるため、さまざまな年代に対し、学習機会を提供するとともに、環境を整備していきます。

## **基本施策**

### **(1) 生涯学習活動の推進**

- ・ アンケート調査等を参考に、市民のニーズに合った講師・内容等を検討します。
- ・ 優れた知識や技能をもつ市民講師の発掘・紹介に努めます。
- ・ 郷土への愛着を深めるため、児童・生徒向けの事業を実施します。

- ・ より利用しやすい図書館の環境づくりのため、自主事業の充実、広報・啓発活動、ニーズに応じた選書に取り組みます。また、学校等と連携し、子ども読書活動を推進します。

## **(2) 公民館活動への支援**

- ・ 情報提供や交付金の支出等により、自主的な活動を支援します。
- ・ 職員が優れた事業を企画できるよう、資質の向上に向けた研修会等を開催します。

## **(3) 青少年健全育成活動への支援**

- ・ 限りない可能性をもった青少年が明るく健康でたくましく成長していくことを願い、各支部や青少年育成団体と連携の下に青少年育成市民活動を展開し、地域の力で郷土愛を育んでいきます。

## **(4) 生涯学習施設の整備・充実**

- ・ 生涯学習施設は、順次計画的に大規模改修、機械設備の更新などを実施します。
- ・ 地区公民館は耐震補強工事を優先して行い、完了後に大規模改修（屋根・外壁）や要望改修（駐車場整備等）を計画していきます。

## **基本目標 3**

### **健やかな心と体を育む生涯スポーツの推進**

生涯スポーツを推進する団体等との連携を深めながら、市民の多様なスポーツ参加を推し進め、市民の誰もが、生涯にわたって自主的にスポーツに親しむ生涯スポーツの振興を図ります。また、地域住民を対象に設立した総合型地域スポーツクラブ<sup>(※1)</sup>の活性化を目指します。

## **基本施策**

### **(1) 各種スポーツ大会・教室の開催**

- ・ 生涯をとおして誰もが気軽にスポーツに取り組めるよう、大会・講座等の開設に取り組みます。
- ・ 運動好きな子どもを増やし、体力向上を図ります。
- ・ 指導者の確保及び活動内容の充実を目指します。
- ・ スポーツ団体の育成及び団体間の連携により、競技スポーツの強化を図ります。

### **(2) スポーツ活動への支援**

- ・ 総合型地域スポーツクラブや各競技団体の活動に対し支援を行います。
- ・ 競技力向上対策を図り、優秀スポーツ選手の強化を支援します。

### **(3) 体育施設の効率的な管理・運営体制の確立**

- ・ 主要な体育施設は各地域の総合型地域スポーツクラブが指定管理者として管

理・運営を行っています。クラブではスポーツ教室などを開催し、地域と密着した活動を行い、スポーツクラブ会員増加のため魅力ある事業を企画実施しています。また、生涯スポーツの推進について市事業の一端を担うソフト事業も展開しており、効率的な施設維持管理と利用促進を図っていきます。

#### **(4) 社会体育施設の整備・充実**

- ・ 市内社会体育施設で築20年近くを経過した建物は、現況を確認し、計画的に屋根や外壁の大規模改修を行い、施設の長寿命化を図っていきます。また、雨漏りや大規模な破損により緊急に修繕が必要となるものについては、適宜計画を見直しながら修繕を進めていきます。

### **基本目標4**

#### **魅力ある芸術文化活動の振興**

市民一人ひとりが多様な芸術文化活動に自発的に参加し、創造の喜びに浸ることができる環境づくりを進めます。

#### **基本施策**

##### **(1) 「文化芸術振興プラン」の推進**

- ・ 個々の地域性を超え、世界に視野を向けた理念で実践されている演劇や音楽などの芸術を手掛かりとして、「文化芸術創造」の一体化を醸成する事業を実践していきます。
- ・ 芸術文化活動の交流促進による、質的向上や規模の拡大を図ります。
- ・ 39年の歴史を重ねる利賀の国際舞台芸術活動への支援を進めます。

##### **(2) 芸術文化活動への支援**

- ・ 南砺らしい魅力ある地域資源を発掘し、さらにその価値を高め、新しい魅力の創造につなげるなど、ふるさとの誇りと愛着を抱きながら魅力ある地域づくりを進めます。
- ・ 貴重な伝統文化を南砺市民が再認識し、その発信、継承、発展のため支援します。
- ・ 芸術文化団体の活動支援や市内伝統文化の魅力を発信するための情報提供を推進します。
- ・ 芸術文化活動を担う人材の育成を行います。

##### **(3) 文化ホール・美術館などの事業の充実**

- ・ 福野文化創造センター、井波総合文化センター、福光美術館は、長年にわたる独自の活動蓄積があり、特色ある自主事業の運営が行われてきました。指定管理者制度の導入により民間活用による柔軟で意欲的、かつ合理的な経営に努めます。

- ・ ジャンルにとらわれないユニークで本市らしい美術鑑賞ができる企画展を立案します。
- ・ 質の高い芸術文化に親しむ機会を提供します。
- ・ 市民が多彩な芸術文化活動を行える場を提供します。

## 基本目標 5

### 文化財の保存・活用と伝統文化の継承

市内に伝わる多様な文化財や伝統文化が地域の宝として認識されるとともに、世代を超えて保存・継承されることを目指します。

#### 基本施策

##### (1) 世界遺産マスタープランの推進

- ・ 世界遺産を持つことは、人類の遺産を守ることで世界に対して責任を果たすということです。この地域に生まれたことを誇りとし、魅力に引き寄せられる人々と共に、ここから発信します。
- ・ 世界遺産マスタープランを着実に実行します。
- ・ 世界遺産サポーターの確保を目指します。
- ・ 茅（コガヤ）の自給率の向上を目指し、増産に取り組みます。

##### (2) 文化財収蔵・展示施設の機能充実

- ・ 本市の歴史や特色を広く紹介していくために文化財の保存と維持管理に努めます。
- ・ 埋蔵文化財センター等の機能充実を進めます。
- ・ 民俗文化財、埋蔵文化財保管施設の整備を行います。
- ・ 文化財の活用に向け、調査・研究、データの蓄積を進めます。

##### (3) 文化・歴史遺産の保存と活用

- ・ 市民が誇りと元気を持ち続けるために、世界遺産合掌造り集落や城端曳山祭、福野夜高祭、五箇山民謡「こきりこ」「麦屋節」などの伝統芸能や祭りなど、歴史と土地が育んできた特色ある本市の文化・歴史遺産を活用します。
- ・ 地域の文化遺産を保存・活用することで、郷土への理解と愛着を深めます。
- ・ 歴史資料、埋蔵文化財の調査・研究と保存を行います。
- ・ 国登録文化財の制度を活用します。
- ・ 文化財の公開を促進するとともに、建造物等の積極的な活用を図ります。

## 基本目標 6

### 子どもが健やかに育つ子育て環境の充実

近年の社会・経済の変化に伴い保護者の就労率が向上しており、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の重要性や子ども・子育て支援新制度の施行を踏まえて、幼児教育・保育施設における提供量の確保及びサービスの充実、その質の向上を図るとともに、地域の子育て支援の拡充を進めることが必要です。

子育て家庭では、乳・幼児期の子育て費用への負担が大きく、また、子育てと仕事を両立できる環境の整備が必ずしも十分でないこと等が問題となって、欲しい子どもの数の希望が叶えられないなどの現状があり、働きながら子育てしやすい雇用や労働環境の整備とともに、経済的負担の軽減など子育て環境を充実させることが必要となっています。

また、子どもたちの豊かな心や感性を育むための安心で安全に過ごせる幼児教育・保育環境づくりの推進に努め、自らが育った地域の風土や自然などに愛着と誇りを持たせ子どもの能力や可能性を伸ばす魅力ある幼児教育・保育を目指します。

## 基本施策

### (1) 幼児教育・保育サービスの充実及び支援

- ・ 「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園・保育園等における幼児教育・保育の量の確保及び多様化している子育て支援サービスの充実を図ります。
- ・ 市の「保育理念」である子どもの育ちや保護者の子育てを支援し、地域の保育環境づくりを推進します。また、市の「保育目標」に基づいた、はじける笑顔がいっぱいで豊かな人間性をもった子どもたちを育てます。
- ・ 保育士等の職員の確保と保育士研修などの計画的な実施を図り、子どもの学び・遊ぶ意欲を支える質の高い幼児教育・保育を提供します。
- ・ 子どもたちが安心して園生活を送るための安全で質の高い環境の整備を図ります。
- ・ 地域住民との交流を通して信頼関係を確立し、園の幼児教育・保育活動に関する支援につなげ、園、家庭、地域社会の連携・協力による園づくりを行います。
- ・ 就学前の子どもたちの「育ち」と「学び」をつなげていくために、幼保小の連携を図り小学校教育の基盤となる幼児教育・保育の充実に向けた取組みを推進します。

### (2) 児童の居場所づくりの推進

- ・ 子どもが健全で心豊かに育つよう、地域での児童の居場所づくりのための環境整備に努めるとともに、児童館等での活動を通じて社会性を身につけ豊かな心を



育む地域の教育力の充実に努めます。

- ・ 学校、家庭、地域等と連携し、それぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもを育む環境づくりを推進します。

## 基本目標 7

### 子どもへの喜びや生きがいを持てる子育て家庭への支援

保護者と地域住民とが子どもたちの明るい未来をともに築き、子育ての喜びや夢を分かちあう環境づくりを進めていく必要があります。地域の子育て支援機能の充実に図り、保護者たちが生きがいを感じながら子育てができる環境の整備を推進していくことが重要となっています。

さらに、妊娠・出産から子育て期にかけての子育て世帯への切れ目のない支援体制を構築し、南砺市で生まれるすべての子どもたちが家族や地域住民に温かく見守られ、保護者が南砺市で子どもを生み育てたい、育てて良かったと思えるような支援をしていくことが必要です。

また、子育てに関する相談や特別な支援が必要な児童などの支援体制の充実に努めるとともに、保育料の軽減や医療費などを助成することにより経済的負担の軽減を図り、ひとり親家庭などを含む子育て家庭への支援を充実させます。

## 基本施策

### (1) 子育て支援サービスの充実

- ・ 子育て支援センターやファミリーサポートセンターの機能を充実させます。
- ・ 地域住民との連携により、子育て経験者を中心に子育て中の保護者への指導・助言を行い、子育てへの孤立感、不安感の解消に努め、子育て支援の強化を図ります。
- ・ 子育て家庭への経済的支援や助成を行うことにより、保護者等が安心して子育てできる環境づくりを進めます。

### (2) 児童・子育て家庭相談の充実

- ・ 就学前相談や就学指導などの相談事業を充実させ、早期から教育相談に努め、相談のあった子ども等について、個々の教育・保育的ニーズに応じた個別の指導計画を作成し、一貫した教育・保育支援ができるように努めます。
- ・ 発達に気がかりを抱える子どもについては、専門職員による園巡回訪問により日頃の行動等を確認し、今後の幼児教育・保育上の配慮を担任教諭・保育士へ指導・助言するなど、幼児教育・保育の充実に図ります。
- ・ 専門的な知識や対応が求められるケースの場合は、関係機関と連携し、言語聴

覚士等の専門家を派遣するなど、個々に応じた指導の充実を図ります。

- ・ 幼児教育・保育施設等をはじめ、相談等の多くの機会を通じて虐待等を把握した場合は、速やかに関係機関に連絡し、子どもの身の安全の確保等に努めます。

### **(3) ひとり親家庭の自立支援**

- ・ ひとり親家庭の教育格差の解消に向け、家庭環境等の要因により学習等が困難な児童の家庭等を対象に資金貸付及び経済的自立支援の充実を図ります。
- ・ ひとり親家庭へ、児童扶養手当やひとり親医療費助成等の周知を徹底し、対象者には申請案内を行い、経済的支援を行います。
- ・ 子どもの貧困支援計画を策定し、教育・福祉などの行政機関と地域・民間等との連携の下に地域の実情に応じた支援策を総合的に推進していきます。

### **(4) 次世代の親の育成**

- ・ 保護者等の就業などにより子どもと接する時間の減少や家庭での教育力が低下してきており、子育てや子どもの育成においては、幼児期から基本的な生活習慣や生活能力などを身につける場である家庭の役割が重要であることから、家庭における教育力の向上を図ります。
- ・ 近年は、親子の対話不足が指摘されている面もあり、子どもへの「言葉かけ」など心のふれあいの大切さを教えることにも取り組みます。
- ・ 子どもの各成長段階における機会を利用し、認定こども園・保育園等で保護者等を対象とした子育て講座等を開催して、親自らがその役割について学ぶ活動を推進します。

## **期間**

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

## 南砺市子ども読書活動推進計画（第3次）の概要

### 1 趣 旨

「南砺市子ども読書活動推進計画」は、子どもたちが自主的・積極的に読書活動を行うことができるよう、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、5カ年計画として平成19年度から取り組み、今年度は第2次計画(平成24～28年度)の最終年度であり、第3次の計画を策定するものです。

### 2 第2次推進計画期間における主な成果・課題

(成果)・市立図書館で、毎月テーマを決め児童書の展示を行い、利用者増に繋がった

- ・卒園児に図書館利用カードをプレゼントし、図書館利用と読書に親しむきっかけづくりを行った(H23年度より継続)
- ・7～8月中、中央図書館では休館日の月曜日を開館して、小・中・高生等市民の図書館利用を促進した(H24年度より継続)
- ・城端・井波図書館では、祝日も開館して利用を促進した(H25年12月より継続)
- ・春や秋の読書週間ではボランティアグループと連携し、子ども向けのイベントを実施し、利用者増につながった
- ・学校図書館においては、小学校における蔵書冊数が「学校図書館図書標準」の目標を達成し、中学校も目標数値に近い達成率となっている

(課題)・小学生、中学生、高校生と学校段階が進むにつれて読書量が減少傾向にある

- ・市立図書館と学校図書館との連携を推進する
- ・市立図書館の蔵書・レファレンスサービスを充実させる
- ・子どもの読書に関わる職員が情報交換や研修会により資質を向上させる

### 3 計画期間

平成29年度から5年間

### 4 基本方針

- (1) 子どもの自主的な読書活動の推進
- (2) 家庭・地域、図書館、学校等を通じた社会全体での取組みの推進
- (3) 子どもが読書に親しむための諸条件の整備・充実
- (4) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

## 5 子ども読書活動の推進のための方策

### (1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

**家庭** 「あかちゃんに絵本を」のパンフレットの更新・配布、子ども向け図書館ホームページの充実

**保育園等** 地域のボランティアグループと連携し親子に読み聞かせの実施、保育士等の研修、絵本の貸出

**児童館・子育て支援センター**

図鑑や宿題に役立つ本等図書コーナーの充実、ボランティアグループと連携した読み聞かせの実施、支援センターだより等で保護者に情報発信

**保健センター** 乳幼児健診時に「あかちゃんに絵本を」や図書館利用案内を配置

**公民館** 平成23年度設置の子育てミニ文庫の利用促進

### (2) 市立図書館における子どもの読書活動の推進

**図書館** 月毎テーマ展示等読書環境の整備、図書資料の充実、読み聞かせや子ども向けイベント（図書館まつり、読書感想文の書き方教室、手作り絵本教室等）の開催、司書の配置と職員の研修、読んだ本を記入する「読書ノート」配布、子ども向け図書館だより等配布、学校との連携会議

### (3) 学校における子どもの読書活動の推進

**小中学校** 司書教諭、学校図書館担当職員の配置、郷土資料等学校図書館資料の充実、学校図書館の蔵書管理システム化、学校における読書指導の充実（朝の読書活動、図書委員会による本の紹介等）、学校間の情報交換、団体貸出等市立図書館との連携

### (4) 社会全体における子どもの読書活動の推進

地域ボランティアの育成と連携

## 6 計画策定までのスケジュール（案）

平成28年	9月27日	第1回策定委員会【計画策定の概要・策定スケジュール説明等】
	11月4日	第2回策定委員会【計画素案の協議】
	11月15日	社会教育委員会に計画（案）報告
	11月24日	教育委員会に計画（案）報告
	12月20日	議会（全協）へ計画（案）報告
平成29年	1月	パブリックコメントの実施（ホームページ）
	2月	第3回策定委員会（意見の答申等）最終案の決定
	2月	社会教育委員会、教育委員会に最終案の報告
	3月	市議会（全協）に最終計画報告
	3月	計画書作成、公表（ホームページ）

# 南砺市スポーツ推進計画 後期計画 改定版について（概要）

## 1. 改訂の趣旨

- ・ 南砺市スポーツ推進計画はスポーツ基本法に基づき策定するもので、国・県との連携を図りつつ、健康寿命の延伸に向けてスポーツを生活に位置づけるなど、南砺市の特性等に応じた施策を策定し実施する。
- ・ なお、改訂版の計画期間は、南砺市の方向性を定めた南砺市総合計画に合わせ各施策を展開するため、平成29年度から平成31年度の3年間とする。

## 2. 現行計画の成果

- ・ 地域人材の活用による幼児期からの取組み「なんと元気っ子教室」の充実
- ・ 学校や地域のスポーツ環境の充実による児童生徒の運動習慣の改善
- ・ 指定管理者制度の導入による社会体育施設の効率的な維持管理と利用促進
- ・ 地域のスポーツ推進の中核となる総合型地域スポーツクラブの育成と定着
- ・ ジュニア期からトップアスリートの育成

## 3. 計画改定までの主なスケジュール（案）

平成28年

- |         |     |                             |
|---------|-----|-----------------------------|
| 7月 5日   | 第1回 | 南砺市スポーツ推進審議会（諮問）            |
| 10月 27日 | 第2回 | 南砺市スポーツ推進審議会                |
| 12月 6日  | 第3回 | 南砺市スポーツ推進審議会                |
| 26日     |     | 南砺市スポーツ推進計画改訂版を教育委員会に提出（答申） |

平成29年

- |    |                      |
|----|----------------------|
| 1月 | パブリックコメント実施          |
| 3月 | 議会（全協）に報告（最終計画）、計画決定 |

## 4. 主な改訂内容及び重点施策（★）

### 【計画の全体】

- ・ スポーツ基本法に基づく国と県の計画を参考にした計画に改訂する。基本理念は継続し、計画の体系は5つの基本施策に改訂する。
- ・ 施策目標達成のために参考とする指標を設定する。

### 【基本施策1「次代を担う子どもたちの健全育成」】

- ★ 幼児期からスポーツに親しむ習慣や意欲を養うため、「なんと元気っ子教室」を継続する。この教室を通して幼児期の運動に関する情報の提供に努めるとと

もに、幼稚園教諭や保育士を対象とする研修の機会を充実させる。

- ★ 子どもの体力向上や運動習慣等を含む望ましい生活習慣の形成に、学校、家庭、スポーツ団体等が一丸となって取り組むために、子どもの体力向上や生活習慣の形成を啓発する活動を展開する。

#### 【基本施策2 「コミュニティスポーツの推進」】

- ★ 各ライフステージで気軽にスポーツに参加できる機会の充実に努める。特に、スポーツ実施率の低い30～50代には、親子や三世代で参加できる機会の充実、仕事等の合間に行える運動の啓発に努める。また、市のウォーキングマップを活用する等ウォーキングの環境づくりに努める。健康志向が高まる中、関係機関や団体との連携に努める。
- ★ 市民の主体的なスポーツ活動につながるように、スポーツに関する情報を収集し、広報誌やHP等で積極的に提供する。
- ★ 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、トップレベルの競技者による大会等の誘致、パブリックビューイングの開催、スポーツ教室の開催等を通じて、みるスポーツ活動の機会づくりに努める。

#### 【基本施策3 「地域で支えるスポーツ拠点づくり」】

- ・ 住民が主体的に参画する総合型地域スポーツクラブの育成に努めるとともに広報媒体やイベント開催を通して、総合型クラブの役割や価値、効果等を市民へ周知に努める。
- ・ 総合型クラブが自主性・主体性のある活動を行えるように、活動及び組織の在り方、財源の確保等に関する指導・助言を行うとともに、総合型クラブ自身の自立・自律に向けた取組みを支援する。

#### 【基本施策4 「チャンピオンスポーツの推進」】

- ★ 市体育協会と連携して競技スポーツを推進するとともに、ジュニア期から全国や世界で活躍できる選手の発掘や強化を努める。
- ★ 競技スポーツへの関心や意欲を喚起させるため、トップレベルの競技者による大会や教室の開催に努める。

#### 【基本施策5 「スポーツを支える活動の推進」】

- ・ 市民のスポーツ活動を支える人材や団体を育成するとともに、それらが効果的に活用できる体制を整備する。
- ・ スポーツ指導者に関する市民等のニーズを把握することに努め、各スポーツ団体が行う指導者育成事業に反映されるように情報の共有に努める。
- ・ スポーツボランティア活動を推進し、県や各スポーツ団体との連携・協力のもと、活動機会を提供する。

# 子どもの貧困支援計画 アンケート結果による現状分析

アンケートから見えてきた課題

【しごと】両親ともに働いており、子どもと触れ合う時間が少ないと感じている人が多く、仕事と生活のバランスがとれていない。家庭と仕事の両立ができれば、既存の子どもを預かるサービスについて見直しが必要と思われる。

【暮らし】世帯年収300万円未満の家庭やひとり親家庭では、生活必需品、光熱水費、学校給食費に対する支払いの困難さ、教育に対する費用の負担感を感じている。特に制服や体操着の購入について、困難さを感じている記述もあり、学校で必要なものへの購入に対して、支援を考えていくことが必要と思われる。

【子どもの学習の場】実際に学習系の塾や習い事を行っている家庭は、小5で27.5%、中2で31.9%である。また、ひとり親家庭や世帯年収300万円未満の家庭では、経済的な理由のため、習い事ができないという現状がある。

アンケート結果の分析

## 小学校・中学校保護者 アンケートの分析

【就労状況】父、母ともに就労しているのは、中学校2年生、小学校5年生の保護者ともに90%を超えており、両親ともにフルタイムで勤務している家庭が多い。また、父で週60時間以上勤務の人は、小5で17.2%、中2で15.9%いる。母で週60時間以上勤務の人は、小5で3.5%、中2で3.2%となっている。

【健康状態】世帯年収が300万円未満だと、自身の健康状態を「悪い」と感じている人が「良い」と感じている人を上回っている。また、自身の健康状態を「悪い」と感じている人の50%が憂うつな気持ちを週5日以上感じている。

【仕事と家庭のバランス】フルタイム勤務と考えられる35時間以上勤務の父は、いずれも9割であり、また週35時間以上勤務している母も、70%近くを占めている。そのため、仕事のため、育児や子どもと触れ合う時間が少ない、家事が十分に行えないと、感じている人が多い。ひとり親世帯とふたり親世帯と比較しても同じような傾向であり、大きな差は見られない。

## ひとり親アンケートの分析

○教育に関する費用に対しての負担感が高い。  
○入学祝金の使い途は、制服の購入に対する補助が一番多い。  
○自由記載の中で、学用品や体操着の購入が思うようにできない、スポーツ少年団の費用に対しての補助を求める記載が見られる。  
○ファミリーサポート事業については、「知らない」「全く知らない」と答えている人が44%であり、周知が不十分であることが考えられる。また、利用したことがあるのは3%であり、約9割の人は利用したことがない。利用料金の高さ(1時間600円)や、保育サポーターがどんな人かわからないということが利用促進につながらない要因であると考えられる。

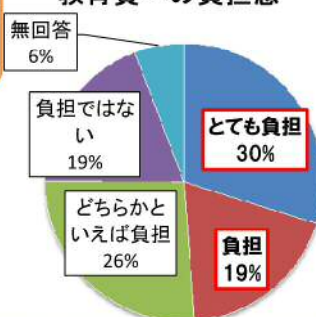
## 地域の支援者アンケートの分析

○地域の支援者が感じる貧困状態にある子どもの状況については、①親から放任(ネグレクト)されている②親が家庭を顧みない③家庭が地域から孤立しているとなっている。  
○支援者が貧困家庭に置かれている子どもに必要と感じる支援は①親の就労支援②訪問による早期発見や生活支援③経済的支援となっている。  
○どの世帯の保護者が支援として求めているのは「無償で勉強を学べる支援」であるが、実際に「学習支援」を行っているNPO法人はない。

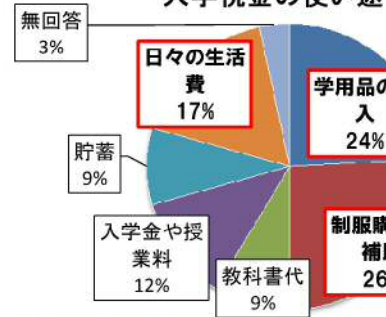
地域の支援者が必要と感じる支援と、保護者が求めている支援のニーズに乖離がある。

ひとり親アンケートより

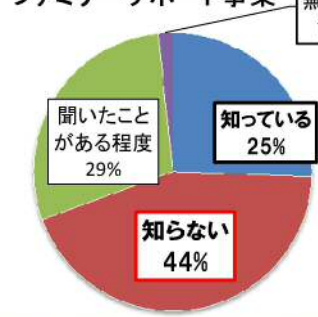
### 教育費への負担感



### 入学祝金の使い途



### ファミリーサポート事業



	支援サービスのニーズ		
	1位	2位	3位
	学校や家庭以外で子どもが無償で勉強を学べる支援	保護者が送迎しなくても、子どもの移動や交通手段を支えてくれるサービス	学校や家庭以外で子どもが安心して通える居場所
小5	59.8%	43.8%	42.5%
中2	61.0%	49.4%	23.8%
ひとり親	71.9%	47.1%	38.8%

アンケートの集計結果

## 就労状況

		就労時間(%)		雇用状況(%)	
		35時間以上		正規	非正規
父	中2	88.5		82.6	2.2
	小5	92.7		81.4	3.1
母	中2	69.1		47.7	38.1
	小5	66		44.3	44.8

○フルタイムの勤務は、週35時間以上を想定している。

## 健康状態

		主観的健康観(%)			
		よい	ふつう	悪い	
世帯別	ふたり親	中2	43.8	45.0	10.3
		小5	41.4	45.9	10.5
	ひとり親	中2	27.8	51.9	18.5
		小5	29.8	57.4	12.8
収入別	300万円以上	中2	46.4	44.7	7.9
		小5	44.5	45.3	9.1
	300万円未満	中2	20.0	33.3	46.7
		小5	25.0	45.0	30.0

## 生活のゆとり

		暮らしのゆとり感(%)			
		ゆとりがある	ふつう	苦しい	
世帯別	ふたり親	中2	10.3	51.1	35.1
		小5	11.7	47.7	39.0
	ひとり親	中2	5.6	38.9	53.7
		小5	10.7	29.8	59.6
収入別	300万円以上	中2	11.2	52.0	34.6
		小5	11.3	51.8	36.1
	300万円未満	中2	0.0	40.0	60.0
		小5	0.0	10.0	90.0

○「ゆとりある」を(ゆとりある+ややゆとりある)と答えた人、「苦しい」を(やや苦しい+苦しい)と答えた人の割合である。  
○300万円未満の家庭においては、「苦しい」と答えている人が多い。

## 家族形態

ふたり親世帯の割合		ひとり親世帯の割合	
小5	中2	小5	中2
84.7%	83.3%	12.0%	13.7%

世帯年収300万円未満の世帯の割合	
小5	中2
5.1%	3.8%
うち、ひとり親世帯は40%	うち、ひとり親世帯は60%

## 仕事と家庭のバランス

		ワークライフバランス(%)	
		ある	ない
仕事の時間のせいで、子どもと過ごす時間少ない	中2	54.3	39.6
	小5	58.3	39.8
仕事の悩みや疲れのせいで、子どもたちとの関わりが十分に持てない	中2	53.3	40.8
	小5	58.2	39.8
仕事のせいで、やりたい家事や家のことが十分にできない	中2	60.0	34.1
	小5	64.2	33.9

○「ある」は「よくある+たまにある」と答えた人、「ない」は「めったにない」+「ほとんどない」と答えた人の割合である。

## アンケートの実施

(回答者数/対象者数・回答率)

小学校5年生保護者 393名/426名(92.3%)  
中学校2年生保護者 395名/441名(89.6%)  
ひとり親家庭の保護者 121名/283名(42.8%)

## 【今回の調査結果における貧困の定義】(市の独自の定義)

生活保護の給付水準から見ると、母子家庭(母と小中学生の子ども2人の3人世帯)を想定した場合、生活保護給付費は年間約188万円(住宅扶助含む)、児童手当と児童扶養手当の給付額が約87万円、合計で275万円となり、この水準が一つの貧困層の最低基準になると考える。  
また、本調査での生活必需品の非所有や購買困難経験の結果を見ると、困難経験者がさらに低い200万円に未満に集中しているような状況ではなく、また300万円以上の世帯にも困難経験者がいるものの、全般的にその割合は大幅に低くなることから、世帯年収300万円未満を水準として設定した。

		収入別			
		300万円以上		300万円未満	
		中2	小5	中2	小5
学校給食費の支払い困難さ(%)	あった	2.8	3.3	20.0	15.0
	なかった	87.6	88.3	80.0	65.0
光熱水費の支払い困難さ(%)	あった	6.6	6.2	20.0	20.0
	なかった	82.9	84.3	66.7	75.0

## 「城端神明宮祭の曳山行事」ユネスコ無形文化遺産登録について

エチオピアで政府間委員会により、ユネスコ無形文化遺産について審査した結果、「城端神明宮祭の曳山行事」ほか32件を含む「山・鉦・屋台行事」が、下記のとおりユネスコ無形文化遺産に登録された。

### ユネスコ無形文化遺産登録

登録の名称 「山・鉦・屋台行事」

登録の構成 国指定重要無形民俗文化財である「山・鉦・屋台行事」33件

登録日 平成28年11月30日（日本時間 平成28年12月1日）

ユネスコ無形文化遺産登録決定後、下記の記念行事を開催した。

#### 1. 「城端神明宮祭の曳山行事」登録記念事業

日 時：12月1日（木）18：00～

場 所：城端曳山会館前

主 催：城端曳山祭保存会

出席者：市長・保存会関係者・来賓 約100名

#### 2. ユネスコ無形文化遺産登録にかかる祝賀行事

日 時：12月4日（日）15：00～

場 所：高岡テクノドーム

主 催：富山の曳山魅力推進事業実行委員会（県・高岡市・魚津市・南砺市）

出席者：各首長・保存会関係者・来賓 約300名

また、平成29年度に下記事業を予定している。

#### 3. 全国山・鉦・屋台保存連合会総会「南砺市城端大会」

日 時：平成29年5月4日（木・祝）～5月5日（金・祝）

場 所：城端伝統芸能会館ほか

主 催：全国山・鉦・屋台保存連合会

出席者：全国山・鉦・屋台保存連合会所属の保存会関係者・来賓 約400名

#### ※ユネスコ無形文化遺産とは

ユネスコの三大遺産事業のひとつ

○世界遺産 普遍的価値を持つ**有形・不動産**の文化遺産と自然遺産

○無形文化遺産 **無形**の文化遺産（例：音楽・祭り・芸能・工芸技術・料理術など）

○世界の記憶 文書・碑・フィルムなどの**動産**に記された記憶

※「山・鉦・屋台行事」は、日本のユネスコ無形文化遺産で21番目の登録となる。



全国の主要山・鉾・屋台一覧表 (全国山・鉾・屋台保存連合会加盟順)

	都市	指定区分	文化財の名称(員数)	所有者(管理者) または保護団体	指定年月日	公開・祭礼日
1	京都府 京都市	有民	祇園祭山鉾(29基)	各山鉾保存会(京都市)	S37.5.23	7/1~31(山鉾巡行7/17)
		無民	京都祇園祭の山鉾行事	(財)祇園祭山鉾連合会	S54.2.3	
2	岐阜県 高山市	有民	高山祭屋台(23基)	高山屋台保存会(高山市)	S35.6.9	4/14・15 10/9.10
		無民	高山祭の屋台行事	日枝神社氏子山王祭保存会 八幡宮氏子八幡祭保存会	S54.2.3	
3	埼玉県 秩父市	有民	秩父祭屋台(6基)	各保存会(秩父市)	S37.5.23	12/3・6
		無民	秩父祭の屋台行事と神楽	秩父祭保存委員会	S54.2.3	
4	富山県 高岡市	有民	高岡御車山(7基)	御車山保存会(高岡市)	S35.6.9	5/1
		無民	高岡御車山祭の御車山行事	御車山保存会	S54.2.3	
5	佐賀県 唐津市	無民	唐津くんちの曳山行事	唐津曳山取締会	S55.1.28	11/2~4
6	滋賀県 長浜市	無民	長浜曳山祭の曳山行事	(財)長浜曳山文化協会	S54.2.3	4/13~16
7	岐阜県 飛騨市	無民	古川祭の起し太鼓・屋台行事	古川祭保存会	S55.1.28	4/19・20
8	愛知県 津島市	無民	尾張津島天王祭の車楽舟行事	尾張津島天王祭協賛会	S55.1.28	7月第4土・日曜
9	福岡県 福岡市	無民	博多祇園山笠行事	博多祇園山笠振興会	S54.2.3	7/1~15
10	栃木県 那須烏山市	無民	烏山の山あげ行事	烏山山あげ保存会	S54.2.3	7月第4土曜を含む金・土・日曜
11	秋田県 仙北市	無民	角館祭りのやま行事	角館のお祭り保存会	H3.2.21	9/7~9
12	福岡県 北九州市	無民	戸畑祇園大山笠行事	戸畑祇園大山笠振興会	S55.1.28	7月第4土曜を含む金・土・日曜
13	愛知県 知立市	無民	知立の山車文楽とからくり	知立山車文楽保存会	H2.3.29	5/2・3
				知立からくり保存会		
14	茨城県 日立市	有民	日立風流物	神峰神社(日立)	S34.5.6	5/3~5(公開:4月第2土・日曜)
		無民	日立風流物	日立市郷土芸能保存会	S52.5.17	
15	秋田県 秋田市	無民	土崎神明社祭の曳山行事	土崎神明社奉賛会	H9.12.15	7/20・21
16	富山県 魚津市	無民	魚津のタテモン行事	魚津たてもん保存会	H9.12.15	8月第1金・土曜
17	石川県 七尾市	無民	青柏祭の曳山行事	青柏祭でか山保存会	S58.1.11	5/13~15
18	大分県 日田市	無民	日田祇園の曳山行事	日田祇園山鉾振興会	H8.12.20	7/20過ぎの土・日曜
19	富山県 南砺市	無民	城端神明宮祭の曳山行事	城端曳山祭保存会	H14.2.12	5/4・5
20	三重県 伊賀市	無民	上野天神祭のダンジリ行事	上野文化美術保存会	H14.2.12	10/23~25
21	栃木県 鹿沼市	無民	鹿沼今宮神社祭の屋台行事	鹿沼いまみや付け祭り保存会	H15.2.20	10月第2土・日曜
22	青森県 八戸市	無民	八戸三社大祭の山車行事	八戸三社大祭山車祭り行事保存会	H16.2.6	8/1~3
23	千葉県 香取市	無民	佐原の山車行事	佐原山車行事伝承保存会	H16.2.6	八坂[本宿祭]7/9~18の金・土・日曜 諏訪[新宿祭]10月第2土曜の前後3日間
24	埼玉県 川越市	無民	川越氷川祭の山車行事	川越氷川祭の山車行事保存会	H17.2.21	10月第3土・日曜
25	愛知県 犬山市	無民	犬山祭の車山行事	犬山祭保存会	H18.3.15	4月第1土・日曜
26	愛知県 半田市	無民	亀崎潮干祭の山車行事	亀崎潮干祭保存会	H18.3.15	5/3・4
27	三重県 桑名市	無民	桑名石取祭の祭車行事	桑名石取祭保存会	H19.3.7	8月第1土・日曜
28	山形県 新庄市	無民	新庄まつりの山車行事	新庄まつりの山車行事保存会	H21.3.11	8/24~26
29	熊本県 八代市	無民	八代妙見祭の神幸行事	八代妙見祭保存振興会	H23.3.9	11/22・23
30	愛知県 蟹江町	無民	須成祭の車楽船行事と神鹿流し	須成文化財保護委員会	H24.3.8	8月第1土・日曜
31	三重県 四日市市	無民	鳥出神社の鯨船行事	富田鯨船保存会連合会	H9.12.15	8/14・15
32	秋田県 鹿角市	無民	花輪祭の屋台行事	花輪ばやし祭典委員会	H26.3.10	8/19・20
33	岐阜県 大垣市	無民	大垣祭の車山行事	大垣祭保存会	H27.3.2	5月15日直前の土・日曜